

【申請共通】

補正申請の操作手順(新車〔新規検査・地方税申告〕 手続用)

Ver 1.1 (2024.01.04~)

本ドキュメントの内容

軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（以下、軽自動車OSS）において、軽自動車OSS申請（新車〔新規検査・地方税申告〕手続）に係る申請内容の補正を、軽自動車OSSポータルサイト（以下、ポータルサイト）にて行うための手順を記したものです。

改版履歴

改版日付	バージョン	内容	適用日付
2023.01.04	Ver1.0	初版	2023.01.04
2024.01.04	Ver1.1	自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の添付枚数の変更に伴う更新	2024.01.04

お問い合わせ先

TEL：050-3364-0800（軽自動車OSS専用ダイヤル）

項番	手順一覧	頁番号
1	主な補正通知理由と対処例	3
2	「申請を補正する」ボタンのクリック	8
3	補正ログイン	10
4	補正箇所の確認と入力	11
5	電子署名付与・送信	17

1. 主な補正通知理由と対処例

『状況照会』画面を確認して、「補正」の通知等情報がある場合において、補正申請が可能です。
 『状況照会』に関する詳細は、『【画面申請】申請状況照会の操作手順』もしくは『【一括申請】申請状況照会の操作手順』をご参照ください。

▲ 通知等情報

通知等情報	補正
行政機関等名	軽自動車検査協会事務所等
期限日	2019年 06月 05日
理由	申請書・添付書類の不備エラー 申請書、添付書類のいずれかまたは両方に不備があります。

▲ 補正指示が出ています

下の「申請を補正する」ボタンを押して、補正申請を行ってください。

補正申請を実施しない場合は「申請を取り下げる」ボタンにて申請を取り下げることができます。申請を取り下げると、当該受付番号の申請は継続することができなくなります。

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

注意事項：

軽自動車検査協会事務所等からの補正指示がある場合、補正申請が可能な期間は、審査担当者から補正の指示がなされた日から15日間となります。

期間内に補正申請を行わない場合は、申請が却下になるため、補正申請は上記のとおり定められた期間内に実施してください。

1. 主な補正通知理由と対処例

補足：

新車（新規検査・地方税申告）手続の申請に対する、主な補正の通知理由とその対処例を示します。

項番	通知理由	対処例
1	申請された車両の車台番号に紐づく完成検査終了証兼譲渡証明書が見つからない場合	<p>使用可能な完成検査終了証兼譲渡証明書を、登録情報処理機関システムに登録するよう、これらの添付書類を電子的に取り扱う方と調整してください。これらの添付書類を電子的に取り扱う方が、登録情報処理機関システムに登録したことが確認できた後（*）、本操作手順書に従い、補正申請を行ってください。</p> <p>補正申請を行う際には、手順4. ④において、補正の入力が可能な項目はありませんので、そのまま「次へ」ボタンをクリックしてください。</p>
2	申請された車両の車名と完成検査終了証兼譲渡証明書の車名が不一致の場合	<p>・申請された車両の車名が誤っている場合 本操作手順書に従い、補正申請を行ってください。 補正申請を行う際には、手順4. ④において、使用する完成検査終了証兼譲渡証明書の車名を選択して、「次へ」ボタンをクリックしてください。</p> <p>・完成検査終了証兼譲渡証明書の車名が誤っている場合 正しい車名の完成検査終了証兼譲渡証明書へと、登録情報処理機関システムに登録した情報を是正するよう、これらの添付書類を電子的に取り扱う方と調整してください。 これらの添付書類を電子的に取り扱う方が、登録情報処理機関システムに登録したことが確認できた後（*）、本操作手順書に従い、補正申請を行ってください。 補正申請を行う際には、手順4. ④において、補正の入力は行わず、そのまま「次へ」ボタンをクリックしてください。</p>

* 登録情報処理機関システムに登録された完成検査終了証兼譲渡証明書の電子情報が、軽自動車OSSで使用可能になるまでには一定の時間が掛かるため、補正申請後に再び同様の補正が通知される場合があります。
この場合、時間をおいてから再度補正申請を行ってください。

1. 主な補正通知理由と対処例

項番	通知理由	対処例
3	申請された車両の車台番号に紐づく自動車損害賠償責任保険（共済）証明書が2つ以上取得された場合	<p>この添付書類を電子的に取り扱う方と連携し、この申請に使用する自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名および証明書番号を確認したうえで、本操作手順書に従い、補正申請を行ってください。</p> <p>補正申請を行う際には、手順4. ④において、使用する自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名および証明書番号を入力して、「次へ」ボタンをクリックしてください。</p>
4	申請された車両の車台番号に紐づく自動車損害賠償責任保険（共済）証明書が見つからない場合	<p>使用可能な自動車損害賠償責任保険（共済）証明書を、登録情報処理機関システムに登録するよう、これらの添付書類を電子的に取り扱う方と調整してください。</p> <p>この添付書類を電子的に取り扱う方が、登録情報処理機関システムに登録したことが確認できた後（*）、本操作手順書に従い、補正申請を行ってください。</p> <p>補正申請を行う際には、手順4. ④において、補正の入力が可能な項目はありませんので、そのまま「次へ」ボタンをクリックしてください。</p> <p>* 項番3の「申請された車両の車台番号に紐づく自動車損害賠償責任保険（共済）証明書が2つ以上取得された場合」の対処により、自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名および証明書番号を入力して補正申請を行った後に、「申請された車両の車台番号に紐づく自動車損害賠償責任保険（共済）証明書が見つからない場合」の理由による通知がされた場合は、手順4. ④において、有効な自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名および証明書番号を入力してください。</p> <p>* 登録情報処理機関システムに登録された自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の電子情報が、軽自動車OSSで使用可能になるまでには一定の時間が掛かるため、補正申請後に再び同様の補正が通知される場合があります。この場合、時間をおいてから再度補正申請を行ってください。</p>

1. 主な補正通知理由と対処例

項番	通知理由	対処例
5	申請された車両の希望車両番号（希望番号）に紐づく希望番号予約済証が見つからなかった場合	<p>希望番号の予約申し込みに携わった方と連携し、この申請に使用する希望番号予約済証の希望番号を確認したうえで、本操作手順書に従い、補正申請を行ってください。</p> <p>補正申請を行う際には、手順4. ④において、使用する希望番号予約済証の希望番号を入力して、「次へ」ボタンをクリックしてください。</p> <p>* 希望番号の予約申し込みは申請に先立って行われる必要がありますが、希望番号申込サービス等で申し込みした希望番号予約済証が、軽自動車OSSで使用可能になるまでには一定の時間が掛かるため、補正が通知される場合があります。</p> <p>この場合、時間をおいてから補正申請を行ってください。</p>
6	一部書類審査提出書類、または申請書（申請データ）に不備があった場合	<p>・一部書類審査提出書類に不備があった場合 不備の内容を確認した上で、不備の指摘を受けた添付書類を取り扱う方（利用者等）に対して、適切な書面を取得するよう求め、補正申請を行った後に、軽自動車検査協会事務所等から不備書類とともに返却を受けていた『受付番号リスト』とともに、適切な添付書類を適時再提出してください。</p> <p>補正申請を行う際には、手順4. ④において、補正の入力が可能な項目はありませんので、そのまま「次へ」ボタンをクリックしてください。</p> <p>・申請書（申請データ）に不備があった場合 不備の内容を確認した上で、一度、申請を取り下げた後、一括利用者システムから再申請を行ってください。</p>

1. 主な補正通知理由と対処例

項番	通知理由	対処例
7	軽自動車税環境性能割税率区分に誤りがあった場合	申告した軽自動車税環境性能割税率区分に誤りがあります。 補正申請を行う際には、手順4. ④において、軽自動車税環境性能割税率区分もしくは訂正が必要な項目を入力して、「次へ」ボタンをクリックしてください。
8	軽自動車税環境性能割の税率に誤りがあった場合	申告した軽自動車税環境性能割の税率は適用できません。 用途及び税率区分を確認し、誤っている場合は訂正してください。 補正申請を行う際には、手順4. ④において、軽自動車税環境性能割の税率、もしくは訂正が必要な項目を入力して、「次へ」ボタンをクリックしてください。
9	軽自動車税環境性能割の税額に誤りがあった場合	課税標準額及び税率、その他の項目の内容を確認してください。 補正申請を行う際には、手順4. ④において、軽自動車税環境性能割の税額もしくは訂正が必要な項目を入力して、「次へ」ボタンをクリックしてください。

2. 「申請を補正する」ボタンのクリック

- ① 補正内容を確認のうえ、「申請を補正する」ボタンをクリックして、『補正 ログイン 新車』画面を開きます。

⚠ 通知等情報

通知等情報	補正
行政機関等名	軽自動車検査協会事務所等
期限日	2019年 06月 05日
理由	申請書・添付書類の不備エラー 申請書、添付書類のいずれかまたは両方に不備があります。

⚠ 補正指示が出ています

下の「申請を補正する」ボタンを押して、補正申請を行ってください。



補正申請を実施しない場合は「申請を取り下げる」ボタンにて申請を取り下げることができます。申請を取り下げると、当該受付番号の申請は継続することができなくなります。



Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.



2. 「申請を補正する」ボタンのクリック

補足：

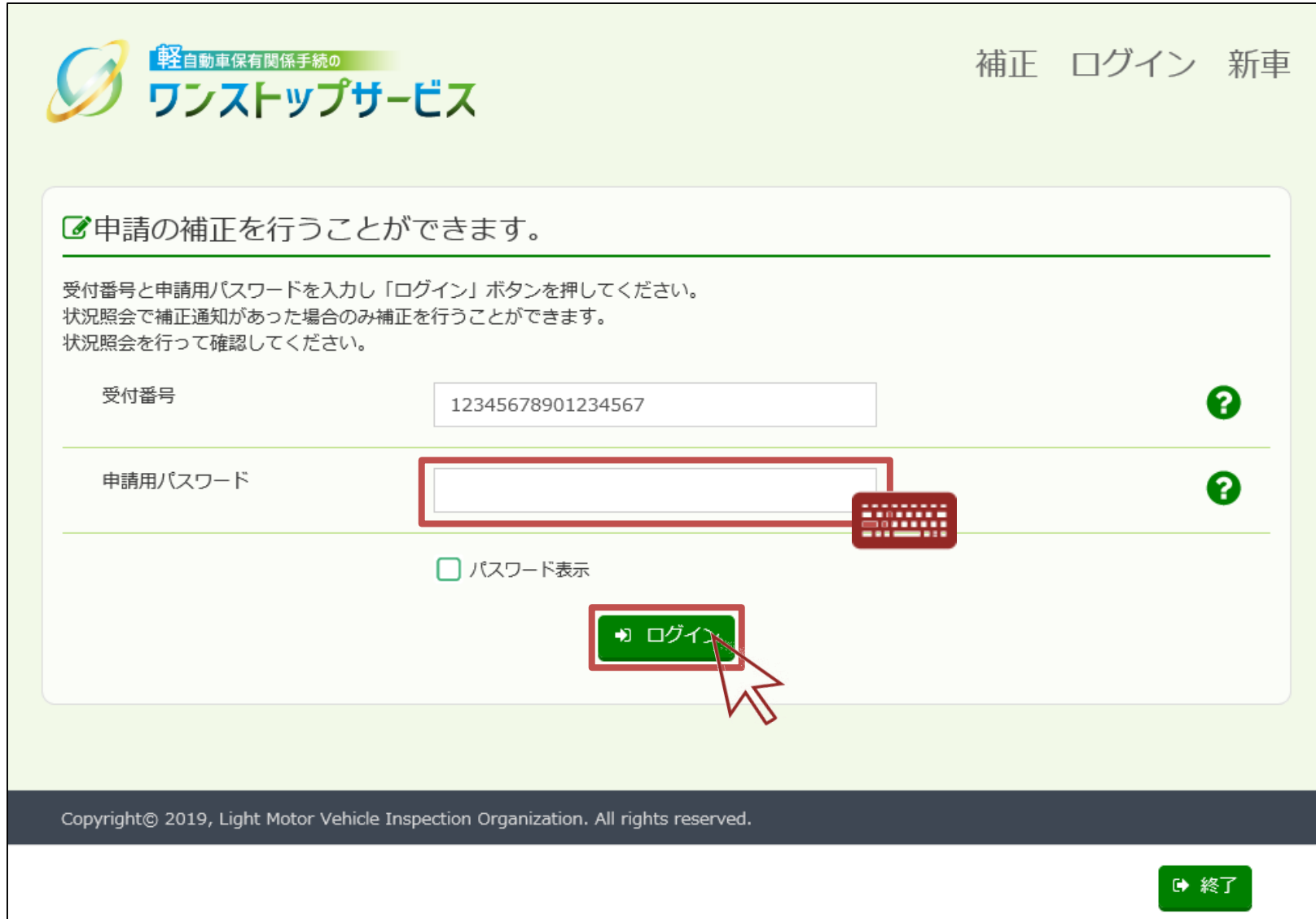
『補正 ログイン 新車』画面は、ポータルサイトのトップページよりアクセスすることも可能です。
 この場合は、ポータルサイト (<https://www.k-oss.keikenkyo.or.jp>) にアクセスし、メニューの「事前の準備が整った方」から、「画面申請の方」もしくは「一括申請の方」にある「申請した内容の補正を行う」を選択すると、『補正 ログイン』画面が表示されます。

『補正 ログイン』画面にて、受付番号を入力し、「次へ」ボタンをクリックするとアクセスできます。



The screenshot shows the website interface for '軽自動車保有関係手続のワンストップサービス'. The main navigation menu is open, showing options for 'はじめての方' (First-time user) and '事前の準備が整った方' (User with preparation complete). Under '事前の準備が整った方', there are sub-menus for '画面申請の方' (Screen application) and '一括申請の方' (Batch application). The '画面申請の方' sub-menu is expanded, and the option '申請した内容の補正を行う' (Correct application content) is highlighted with a red box and a mouse cursor. Other options in the sub-menu include '申請を行う', '申請状況の照会を行う', '個別納付を行う', and 'まとめ納付を行う'. Below the navigation, there are two main application buttons: '画面申請' (Screen application) and '一括申請' (Batch application). A 'よくあるご質問' (FAQ) section is also visible on the right.

- ② 『補正 ログイン 新車』画面にて、「申請用パスワード」欄に、初回申請時に入力（設定）したパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。



軽自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

補正 ログイン 新車

申請の補正を行うことができます。

受付番号と申請用パスワードを入力し「ログイン」ボタンを押してください。
状況照会で補正通知があった場合のみ補正を行うことができます。
状況照会を行って確認してください。

受付番号

申請用パスワード

パスワード表示

ログイン

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

終了

4.補正箇所の確認と入力

③ 指示された補正箇所を確認します。

(1) 「軽自動車検査協会事務所等」による補正指示の場合
⇒『補正 検査申請の入力 新車』画面

軽自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

補正 検査申請の入力 新車

申請内容の入力 未 検査申請の確認 未 軽自動車税の申告の確認 未 署名付与・送信 未 到達確認

補正 検査申請の入力

? : クリックでヘルプを表示 補正 : 補正箇所

補正箇所

補正 と表示されている以下の項目を修正してください。

補正箇所	所有者コード、所有者コード（使用者として利用）、ナンバープレート、車体の塗色、車名、希望ナンバー、自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名、自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の証明書番号
------	--

(2) 「都道府県税」による補正指示の場合
⇒『補正 軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の入力 新車』画面

軽自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

補正 軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の入力 新車

申請内容の入力 未 軽自動車税申告の確認 未 署名付与・送信 未 到達確認

補正 軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の入力

? : クリックでヘルプを表示 補正 : 補正箇所

補正箇所

補正 と表示されている以下の項目を修正してください。

補正箇所	所有形態、納税（申告・報告）義務者、用途、軽自動車税環境性能割・課税区分、車両本体価額、付加物価額、付加物の内訳、税率区分、燃費、変速装置、構造、課税標準額、軽自動車税環境性能割・税率、軽自動車税環境性能割・税額、別送書類コード、軽自動車税（環境性能割・種別割）に関するその他の入力欄
------	--

4.補正箇所の確認と入力

④ 指示された補正箇所に対応した入力項目について、補正内容に応じた値を入力または選択します。
 (「軽自動車検査協会事務所等」による補正指示の場合の画面例)

申請内容の補正入力

1 検査の申請情報

検査申請書について入力してください

所有者コード ?

使用者として利用

ナンバープレート ?

車体の塗色

2 添付書類

添付書類について入力してください。

車名 ?

希望ナンバー ?

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書 1

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名 1 ?

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の証明書番号 1 (半角) ?

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書 2

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名 2 ?

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の証明書番号 2 (半角) ?

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書 3

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名 3 ?

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の証明書番号 3 (半角) ?

- ⑤ 「次へ」 ボタンをクリックします。
（「軽自動車検査協会事務所等」による補正指示の場合の画面例）

☑自動車損害賠償責任保険（共済）証明書 1

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名 1

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の証明書番号 1 (半角)

☑自動車損害賠償責任保険（共済）証明書 2

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名 2

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の証明書番号 2 (半角)

☑自動車損害賠償責任保険（共済）証明書 3

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の保険会社名 3

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の証明書番号 3 (半角)

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

4.補正箇所の確認と入力

- ⑥ 『補正 検査申請の確認 新車』画面にて、入力内容の確認を行います。
 入力内容に間違いがなければ、画面下部の「申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。」にチェックのうえ、「次へ」ボタンをクリックします。
 ⇒「都道府県税」による補正指示の場合は、本画面は表示されません。

補正 検査申請の確認 新車

軽自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

申請内容の入力 → 1 検査申請の確認 → 軽自動車税の申告の確認 → 署名付与・送付 → 新車納税

補正 検査申請の確認

検査申請

ナンバープレート	通常のナンバープレート
車体の塗色	赤
車名	ダイハツ

軽自動車に関する情報

自動車・事業用の別	自動車
車台番号	ABC-1234567

所有者コード情報

所有者コード	99999
取得済として利用	利用済

使用者情報

氏名又は名称	株式会社豊田商事
氏名又は名称（読み仮名）	
住所コード	99-99
住所	99-99

所有者情報

氏名又は名称	森川 太郎
氏名又は名称（読み仮名）	
住所コード	13-009-0107--99-99-99
住所	東京都品川区東大井99-99-99

代理人情報

法人名	
氏名	森川 太郎
住所	99-99

使用の本拠の位置

住所コード	13-001-0135--99-99-99
住所	東京都千代田区一徳町99丁目99-99

希望ナンバー

509-あ-2046

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書

保険会社名	東京海上日動火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社
証券番号	123456789012、123456789013、123456789014

Copyright © 2019, Light Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

OK 申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。 修正 次へ

4.補正箇所の確認と入力

補足：

入力内容の修正が必要である場合は、「修正」ボタンをクリックし、再度手順4. ④から操作を行ってください。


補正 検査申請の確認 新車

④ 申請内容の入力 → ① 検査申請の確認 → ② 軽自動車保有関係の手続の確認 → ③ 署名付与・送付 → ⑤ 最終確認

補正 検査申請の確認

検査申請

ナンバープレート	通常のナンバープレート
車体の塗色	赤
車名	ダイハツ

軽自動車に関する情報

自家用・事業用の別	自家用
車両番号	ABC-1234567

所有者コード情報

所有者コード	99999
保有者として利用	利用有

使用者情報

氏名又は名称	株式会社新自動車
氏名又は名称（別添簿）	
住所コード	-----99-99
住所	-----99-99

所有者情報

氏名又は名称	森川 太郎
氏名又は名称（別添簿）	
住所コード	13-009-0107--99-99-99
住所	東京都港区東大井99-99-99

代理人情報

法人名	
氏名	新田 太郎
住所	-----99-99

使用の本拠の位置

住所コード	13-001-0135--99-99-99
住所	東京都千代田区一番町99丁目99-99

希望ナンバー

599-あ-2046	
------------	--

自動車損害賠償責任保険（共済）証明書

保険会社名	東京海上日動火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社
証明書番号	123456789012、123456789013、123456789014

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

OK 申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。 修正 次へ →

4.補正箇所の確認と入力

- ⑦ 『補正 軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の確認 新車』画面にて、入力内容の確認を行います。
 入力内容に間違いがなければ、画面下部の「申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。」に
 チェックのうえ、「次へ」ボタンをクリックします。
 （「軽自動車検査協会事務所等」による補正指示の場合の画面例）

補正 軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の確認 新車

軽自動車税（環境性能割・種別割）に関する申告

車種別割	種別
軽自動車税の申告内容確認	種別
種別	種別割
種別割率	種別割率
種別（種別・種別）種別割	種別割

使用者

種別割率	000 - 0000
住所別割率	種別割率の種別割率 1 - 2 - 3
フリガナ	フリガナ
車名別割率	種別割率の種別割率
車種別割	種別割率の種別割率
種別割率	種別割率の種別割率

所有者

種別割率	種別割率の種別割
住所別割率	種別割率の種別割
フリガナ	種別割率の種別割
車名別割率	種別割率の種別割
車種別割	種別割率の種別割
種別割率	種別割率の種別割

申告・報告義務者以外に当該申告に関わる者

住所別割率	種別割率の種別割率 1 - 2 - 3
車名別割率	種別割率の種別割率
種別割率	種別割率の種別割率

軽自動車税環境性能割

車名別割率	2,143,000 円
車名別割率（フリガナ別割）	200,000 円
車名別割率（種別割）	フリガナ 2,143,000 円
種別割	
車名別割率（フリガナ別割）	
種別割	
車名別割率	2,143,000 円
種別割率の種別割率（種別割・種別割）	2.0% -46,860 円

主たる定置場（使用の本場の住所）

フリガナ

フリガナ

軽自動車税（環境性能割・種別割）の備考

申告先

種別割率の種別割率の種別割	種別割
種別割率の種別割率の種別割	種別割率の種別割

確認 次へ

⑧ 『補正 電子署名付与・送信 新車』画面にて、使用する電子証明書を選択します。

軽自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

補正 電子署名付与・送信 新車

済 申請内容の入力

済 申請内容の確認

! 署名付与・送信

未 到達確認

補正 電子署名付与・送信

1 電子署名の付与と申請書送信

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

必須 ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）

商業登記に基づく電子証明書（法人の方）
又は行政書士電子証明書（行政書士の方）

< 戻る

内容保存

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

5.電子署名付与・送信

申請者が個人の場合（マイナンバーカードに格納される署名用電子証明書を使用する場合）

- ⑧ -1 マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、赤枠[1]の「ICカード」にチェックを入れます。
- ⑧ -2 「電子署名と送信」ボタンをクリックします。



補正 電子署名付与・送信 新車

済 申請内容の入力 済 申請内容の確認 **!** 署名付与・送信 未 到達確認

補正 電子署名付与・送信

1
電子署名の付与と申請書送信

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）

商業登記に基づく電子証明書（法人の方）
又は行政書士電子証明書（行政書士の方）

ICカード（マイナンバーカード）を、ICカード読み取り装置にセットし、「電子署名と送信」ボタンを押してください。パスワード入力後、申請書に電子署名が行われて、電子署名された申請書が送信されます。

*旧姓を併記したマイナンバーカードについても、ご利用可能です。

電子署名と送信

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

戻る 内容保存

⑨ 表示された「Webページからのメッセージ」の内容を確認し、「OK」ボタンをクリックします。

www.k-oss.keikenkyo.or.jp の内容
電子署名の付与を行いますか？

OK キャンセル

済 申請内容の入力 済 申請内容の確認 ！ 電子署名付与・送信 未 到着確認

補正 電子署名付与・送信

1 電子署名の付与と申請書送信

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

OK ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）
 商業登記に基づく電子証明書（法人の方）
又は行政書士電子証明書（行政書士の方）

■ICカード（マイナンバーカード）を、ICカード読み取り装置にセットし、「電子署名と送信」ボタンを押してください。パスワード入力後、申請書に電子署名が行われて、電子署名された申請書が送信されます。

*旧姓を併記したマイナンバーカードについても、ご利用可能です。

申請書に電子署名を付与し、送信します。

電子署名と送信

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

< 戻る 内容保存

- ⑩ パスワードを入力し、「OK」ボタンをクリックします。

個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

パスワードを表示する(D)

OK キャンセル

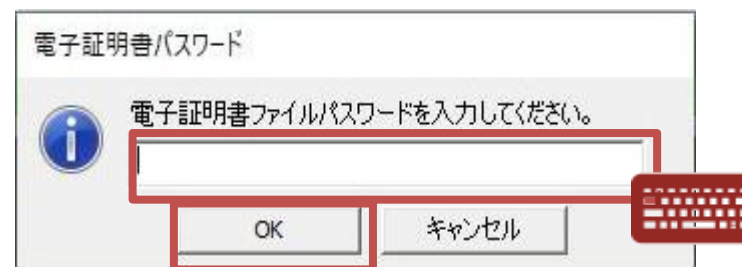
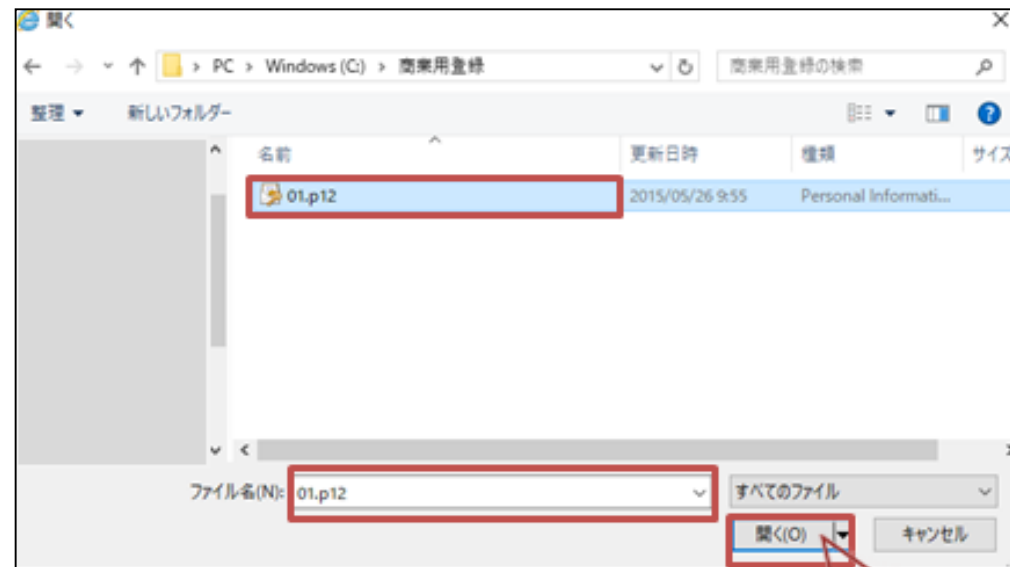
署名用パスワードは英数字6桁～16桁（英字と数字両方が必要）です。本パスワードは5回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

申請者が法人または行政書士の場合（商業登記に基づく電子証明書または行政書士電子証明書を使用する場合）

- ⑧ -1 赤枠[1]の「商業登記に基づく電子証明書又は行政書士電子証明書」にチェックを入れます。
- ⑧ -2 「電子署名と送信」ボタンをクリックします。

⑨ 表示された「Webページからのメッセージ」の内容を確認し、「OK」ボタンをクリックします。

- ⑩ -1 使用する電子証明書ファイルを選択し、「開く」ボタンをクリックします。
- ⑩ -2 パスワードを入力し、「OK」ボタンをクリックします。



- ⑪ 補正申請が正常に到達した場合は、『補正 到達確認 新車』画面が表示されます。
申請状況を確認する場合は、「状況照会」ボタンをクリックします。

軽自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

補正 到達確認 新車

申請内容の入力 申請内容の確認 署名付与・送信 到達確認

申請書の到達を確認しました。

「状況照会」により申請状況を確認してください。

Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.

状況照会 内容保存 終了

補足：

「内容保存」ボタンをクリックすると、以下の画面の内容を保存することができます。

(1) 「軽自動車検査協会事務所等」による補正指示の場合

⇒ 『補正 検査申請の確認 新車』、 『補正 軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の確認 新車』

(2) 「都道府県税」による補正指示の場合

⇒ 『補正 軽自動車税（環境性能割・種別割）申告の確認 新車』

The screenshot displays the 'Light Motor Vehicle One-Stop Service' interface. At the top right, it indicates '補正 到達確認 新車'. A progress bar shows four steps: '申請内容の入力', '申請内容の確認', '署名付与・送信', and '到達確認', with the final step highlighted in green. A central message box states: '① 申請書の到達を確認しました。' and '「状況照会」により申請状況を確認してください。' At the bottom, there are three buttons: '状況照会', '内容保存' (highlighted with a red box and a mouse cursor), and '終了'. The footer contains the copyright notice: 'Copyright© 2019, Light Motor Vehicle Inspection Organization. All rights reserved.'